

Okakenkyo News Letter

2026
5月
873号

岡山県建設業協会 **会報**



- ② 建設リサイクル法に関するパトロールの実施について
- ③ 「私たちの主張」(作文)を募集
- ⑤ 経済センサスー活動調査実施のお知らせ
- ⑥ 景況レポート(1~3月分)
- ⑨ 岡山県下公共工事の動向(4月分)
- ⑫ 建退共だより
- ⑬ 法律相談コーナー
- ⑭ 登録試験のお知らせ
- ⑮ 建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑯ 建設業総合補償制度のご案内
- ⑰ 岡山県からのお知らせ

大滝山西法院[備前市](提供:岡山県観光連盟)

建設リサイクル法に関する パトロールの実施について

—岡山県 岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 総社市 新見市—

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）は、循環型社会形成と生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。


建設リサイクル法について、事業者や県民の理解と認識を深めるとともに、建築物の分別解体や建設工事に係る再資源化等の徹底を図るため、県内一斉パトロールを年2回実施しており、本年1回目を6月に実施します。

会員の皆様方におかれましても、建設リサイクル法をあらためて遵守いただきますようご協力をお願いいたします。



建設産業で働く皆さんへ

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、皆さんの建設産業への熱い想いを伝えていただくとともに、一般の人たちへ建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設産業で働く皆さんの主張を募集します。

1 募集対象	建設産業の仕事に従事している方
2 募集テーマ	建設産業にまつわる内容で、以下のテーマで作品を募集します。 ◎建設産業という仕事への想い 又は ◎みんなの暮らしを支え続ける建設産業
3 応募作	<ul style="list-style-type: none">・応募作は自作の未発表のものに限ります。AI（人工知能）により生成された文章を用いた応募はできません。・作品は本文1,600字～2,000字以内。・作品の冒頭には募集テーマとタイトルを付し、会社名・氏名を記入してください。・作品のタイトルは募集テーマとは異なるものにしてください。・パソコン等で作成した作品は、電子データでも提出可能*です。・用紙で提出する場合は、A4サイズの原稿用紙又は無地の紙を使用し、印刷又はコピーでも提出可能ですが片面印刷をお願いします。 *団体・会社等を経由して応募する場合は、応募方法は団体・会社等の指示に従ってください。
4 応募期間	令和8年5月11日（月）～6月30日（火）（当日消印有効）
5 応募方法	<p>📄 用紙によるご応募の場合</p> 必要事項を記入した応募用紙に作品を添え、応募先（裏面参照）又は建設産業人材確保・育成推進協議会（事務局：建設業振興基金）にお送りください。作品は折らないで同封してください。 <p>📧 電子データによるご応募の場合</p> 原則、特設サイトからダウンロードした応募フォーム（doc,docx,txt）のいずれかに必要事項を入力し、電子メールに添付のうえ送信してください。 <p>🌐 WEBからのご応募の場合</p> 特設サイトから応募サイトにアクセスいただき必要事項を入力し、ご応募ください。 <p>電子データ又はWEBでご応募の場合 国土省 作文コンクール 検索</p>  <p>もしくはWEBサイト「建設現場へGO!」トップページ下に、作文コンクール特設サイトのバナーがございますのでアクセスしてください。</p> <p>*団体・会社等で作品をとりまとめて提出いただく際の注意事項 用紙の作品には1作品ずつ応募用紙を添付してください。電子データの作品は応募書類を利用し1作品1ファイルとして、メールに添付して送信いただくか、CD-R等に格納してお送りください。</p>
6 審査	国土交通省に設置する「優秀作選考委員会」において行います。
7 表彰及び発表	国土交通大臣賞 1名程度（賞状及び副賞） 国土交通省不動産・建設経済局長賞 2名程度（賞状） 優秀賞 5名程度（賞状） 入賞者は令和8年10月頃、国土交通省及び（一財）建設業振興基金HP等で公表します。国土交通大臣賞は、国土交通省において、令和8年10月頃に表彰を行い、同日に開催する令和8年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典にも参加いただく予定です。また、その他の入賞者については、地方整備局等において表彰を行う予定です。

*入賞作品は、国土交通省HP、（一財）建設業振興基金HPや機関誌、新聞等に掲載させていただくと共に、建設産業人材確保・育成推進協議会が実施する担い手確保・育成に関する事業において紹介させていただきます。ご応募によっていただきました個人情報は、その運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意を得ずに利用目的を超えて利用することはありません。入賞作の権利は国土交通省に帰属し、応募作は返却致しません。また、入賞者につきましては、必要に応じて顔写真の提供をご依頼させていただきます。ご提供いただきました顔写真についても、入賞作品と合わせて、国土交通省HP、（一財）建設業振興基金HPや機関誌、新聞等に掲載をさせていただきます。
*大臣賞の受賞経験者は大臣賞候補からは除外させていただきます。

問合せ先 | **（一財）建設業振興基金 経営基盤整備支援センター「私たちの主張」係**
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL：03-5473-4572 MAIL：jinzai@kensetsu-kikin.or.jp

届けよう建設産業への熱い想い

私たちの主張

応募用紙

⚠ 応募用紙記入上の注意

下記事項を記入の上、応募作品に添付して応募先（裏面参照）または事務局（建設業振興基金）にお送りください。

※団体・会社で応募する場合は、応募方法は所属の団体・会社の指示に従ってください。

募集テーマ (○を付けてください)	建設産業という 仕事への想い	みんなの暮らしを 支え続ける建設産業		
タイトル				
氏名	(ふりがな)	本文の文字数	文字	
年齢	歳	性別 (○を付けてください)	男	女
自宅住所	〒			
電話番号				
メールアドレス				
所属する 都道府県建設業協会	所属 (建設業協会)	その他	
会社名				
会社住所	〒			
会社電話番号				
職種	該当する職種に○を付けてください 施工管理・技能職・設計・積算・事務・営業・その他 ()			
建設産業における 勤続年数	年 月			
応募のきっかけ	該当する箇所に○を付けてください <input type="checkbox"/> 国土交通省(本省)の案内(HP等) <input type="checkbox"/> 地方整備局/出先事務所・出張所(ポスター掲示・配布等) <input type="checkbox"/> 都道府県/自治体の案内 <input type="checkbox"/> 建設業協会・専門工事業団体等の案内 <input type="checkbox"/> 建設業振興基金の案内・周知(メール等) <input type="checkbox"/> 建キャリア(CCUS)の案内・周知 <input type="checkbox"/> 受賞者・取引先・知人からの紹介 <input type="checkbox"/> その他(自由記述:) ※本設問は、次年度以降の周知改善に活用するためのアンケートであり、審査・採点には影響しません。			

この応募用紙を作品の表紙としてお使いください

(経済センサスー活動調査実施のお知らせ)

今も知る。未来の力になる。



全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査



令和8年
6月1日

4月～5月にかけて
調査票をお届けします。



回答はインターネットがおすすめです。



※この調査は統計法に基づく基礎統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス 活動調査実施のお知らせ

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



景況レポート（1月～3月）

西日本建設業保証(株)岡山支店

建設業景況調査とは

- ・「建設業の景況調査」は、建設業の景気の現況と先行きを総合的に迅速かつ的確に把握することを目的としています。
- ・「建設業景況調査結果」は、建設企業に対して実施した景気等に関する意識調査の結果を集計したものです。
- ・調査時期は、毎年3、6、9、12月です。
例：6月調査の場合、今期実績は4～6月、来期見通しは7～9月分です。
- ・データは「全国版」と「西日本各ブロック版（近畿・中国・四国・九州）」があります。
- ・全国版は、北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)と西日本建設業保証(株)3社による合同調査です。

B.S.I.について

<B.S.I.とは>

景気の先行きをみる上で、企業経営者の意識調査を行うことがあります。この建設業景況調査は、景気等に関して個々の建設企業の意識調査を行ったものです。そして、この意識調査の結果を数値化して表したものが、**B.S.I.（ビジネス・サーベイ・インデックス＝景況判断指数）**です。

<B.S.I.の求め方>

集計結果から、以下の方法によりB.S.I.が求められます。

【回答企業構成比】

（景況調査集計）（B.S.I.集計）

良	い	10%	}	良	い	25%	B.S.I. =（「良い」と回答した企業割合－「悪い」と回答した 企業割合）×1/2 =（25－30）×1/2 =△2.5
やや良		15%		良	い	25%	
変わらず		45%	—	変わらず	45%		
やや悪		20%	}	悪	い	30%	
悪	い	10%		悪	い	30%	
合	計	100%		合	計	100%	

<B.S.I.の見方>

B.S.I.は「良い」「悪い」などの変更方向別回答数の構成比から全体趨勢を判断するものです。すべての企業が「良い」と見ている場合、B.S.I.は50、逆は△50、すべてが「変わらず」の場合は0となります。

<季節調整済のB.S.I.について>

「季節調整済み」とは、季節調整法により、毎年繰り返される季節的な変動を取り除いていることを示します。例えば、百貨店の売上げは、社会的慣習である中元や歳暮のシーズンには前期比で大幅に伸びますが、この伸びは景気回復によるものなのか、あるいは単に中元・歳暮という季節的な変動によるものなのか、よくわかりません。そこで、景気動向の趨勢を見るためには、この季節的な変動を取り除く必要があります。このため、本調査では、このような季節的な変動をもった調査項目は、季節調整を行って表示しています。

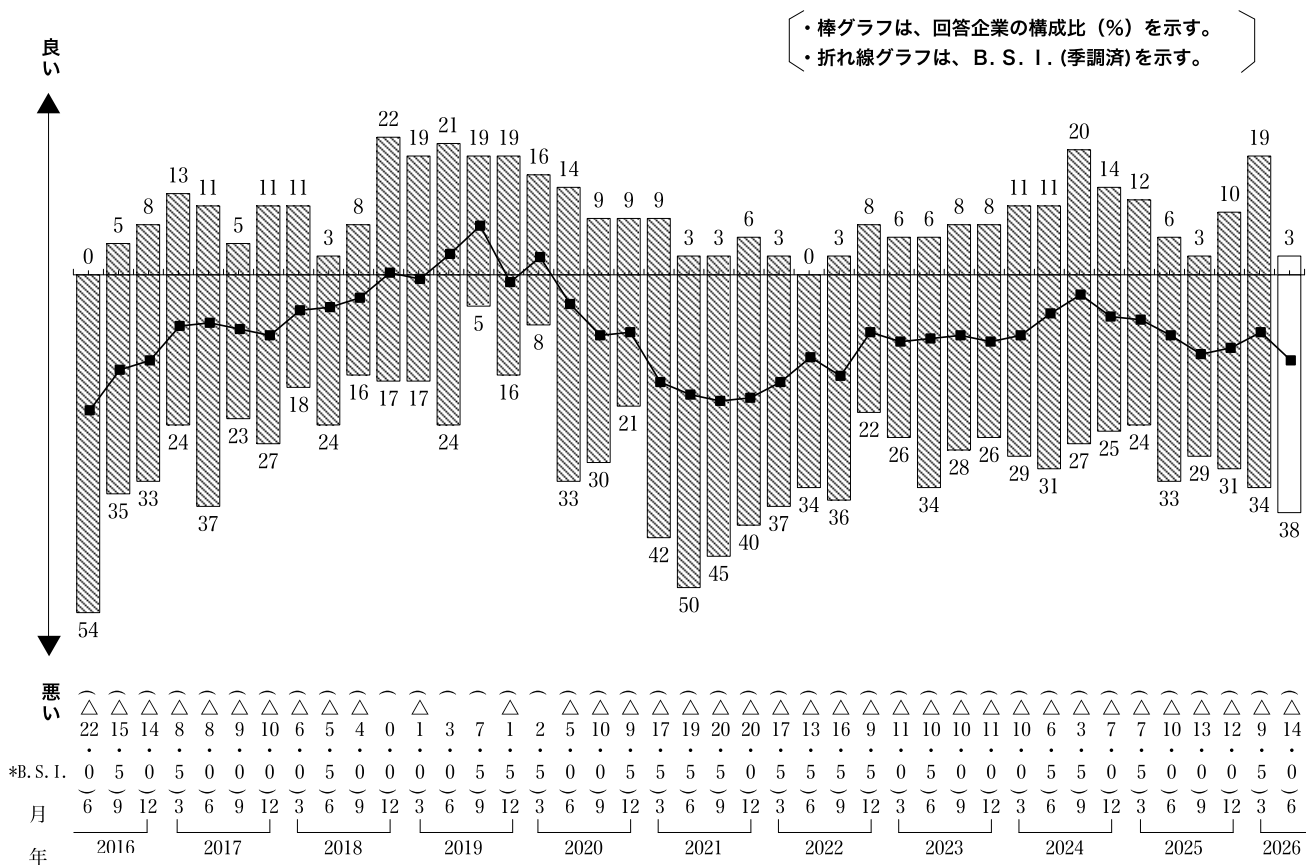
I. 岡山県の状況

1. 概 観

項 目	前期	今期		来期		
	B. S. I. 値	推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値	
(1) 業 況 等	地元建設業界の景気※	△ 12.0	↗	△ 9.5	↘	△ 14.0
(2) 受 注	受 注 総 額※	△ 11.0	↘	△ 17.0	↗	△ 13.5
	官 公 庁 工 事※	△ 19.0	↘	△ 19.5	↗	△ 17.5
	民 間 工 事※	3.0	↘	△ 9.0	↘	△ 11.5
(3) 資 金 繰 り	資 金 繰 り※	2.5	↘	△ 2.5	↘	△ 5.0
(4) 金 融	銀 行 等 貸 出 傾 向	8.0	↘	0.0	→	0.0
	短 期 借 入 金 ※	△ 0.5	↗	2.0	↘	△ 1.0
	短 期 借 入 金 利	13.5	↗	25.0	↘	20.0
(5) 資 材	資 材 の 調 達 ※	0.0	→	0.0	↘	△ 5.5
	資 材 の 価 格	28.5	↗	35.5	↗	36.5
(6) 労 務	建 設 労 働 者 の 確 保 ※	△ 31.0	↗	△ 29.5	↘	△ 30.5
	建 設 労 働 者 の 賃 金	31.5	↘	23.5	↗	29.5
(7) 収 益	※	△ 12.0	↘	△ 20.5	↗	△ 20.0

(注) ・ B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・ B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・ 表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気



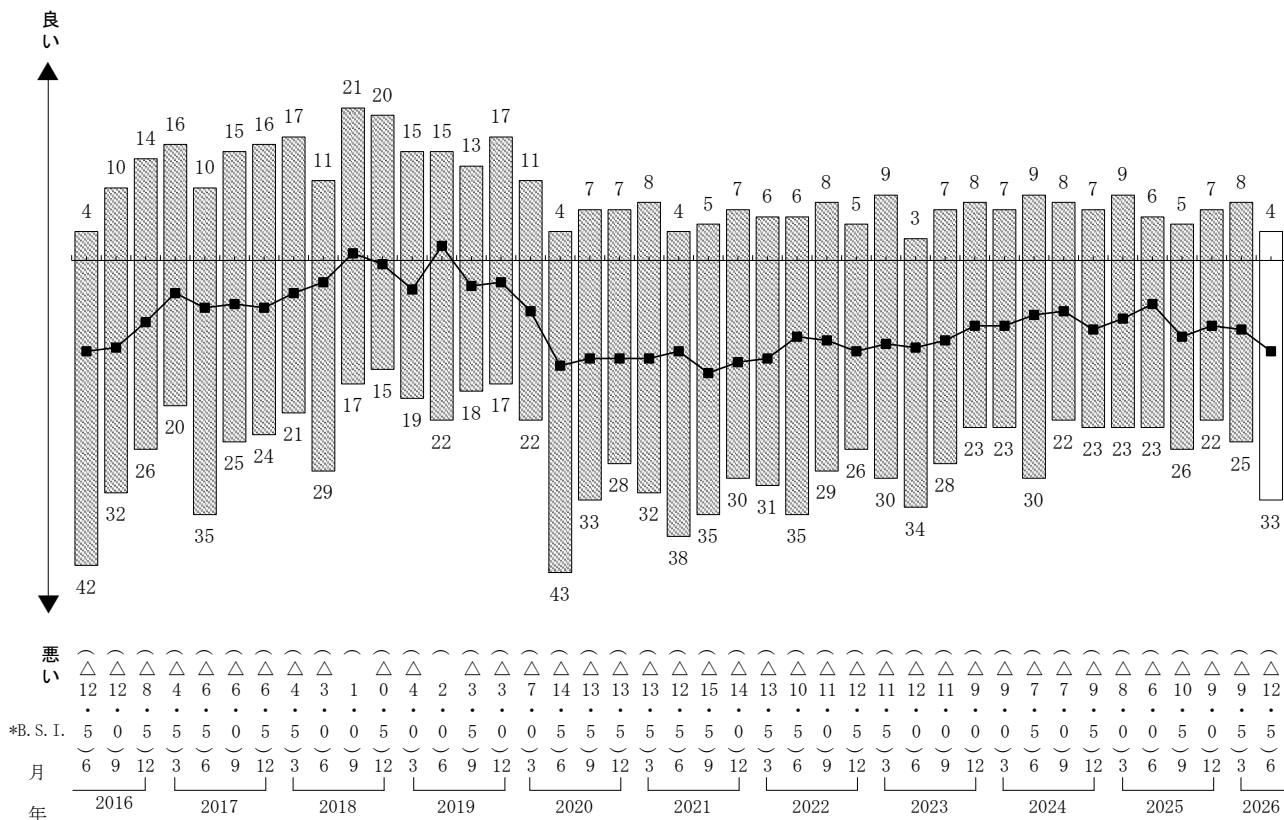
Ⅱ. 中国地区の状況

1. 概 観

項 目	B. S. I. 値	今期		来期		
		推移方向 (前期比)	B. S. I. 値	推移方向 (今期比)	B. S. I. 値	
(1) 業況等	地元建設業界の景気※	△ 9.0	↘	△ 9.5	↘	△ 12.5
(2) 受注	受注総額※	△ 8.5	↗	△ 7.5	↘	△ 13.5
	官公庁工事※	△ 10.0	↘	△ 10.5	↘	△ 14.0
	民間工事※	△ 4.5	↘	△ 5.0	↘	△ 8.5
(3) 資金繰り	資金繰り※	3.0	↘	0.5	↘	△ 2.0
(4) 金融	銀行等貸出傾向	5.0	↘	4.5	⇒	4.5
	短期借入金※	△ 2.0	↗	0.0	↘	△ 1.5
	短期借入金利	14.5	↗	25.0	↘	21.0
(5) 資材	資材の調達※	△ 0.5	↘	△ 1.5	↘	△ 3.0
	資材の価格	26.5	↗	27.0	↗	29.0
(6) 労務	建設労働者の確保※	△ 25.5	↗	△ 25.0	↘	△ 25.5
	建設労働者の賃金	25.5	↘	23.5	↗	26.5
(7) 収益	※	△ 4.5	↘	△ 8.0	↘	△ 9.5

(注) ・ B. S. I. 値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
 ・ B. S. I. 値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
 ・ 表中の※印は、季節調整項目を示す。

2. 地元建設業界の景気



地元建設業界の景気等詳細につきましては、こちらからご覧ください。
<https://www.wjcs.net/keikyo/>

岡山県下公共工事の動向 〈4月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

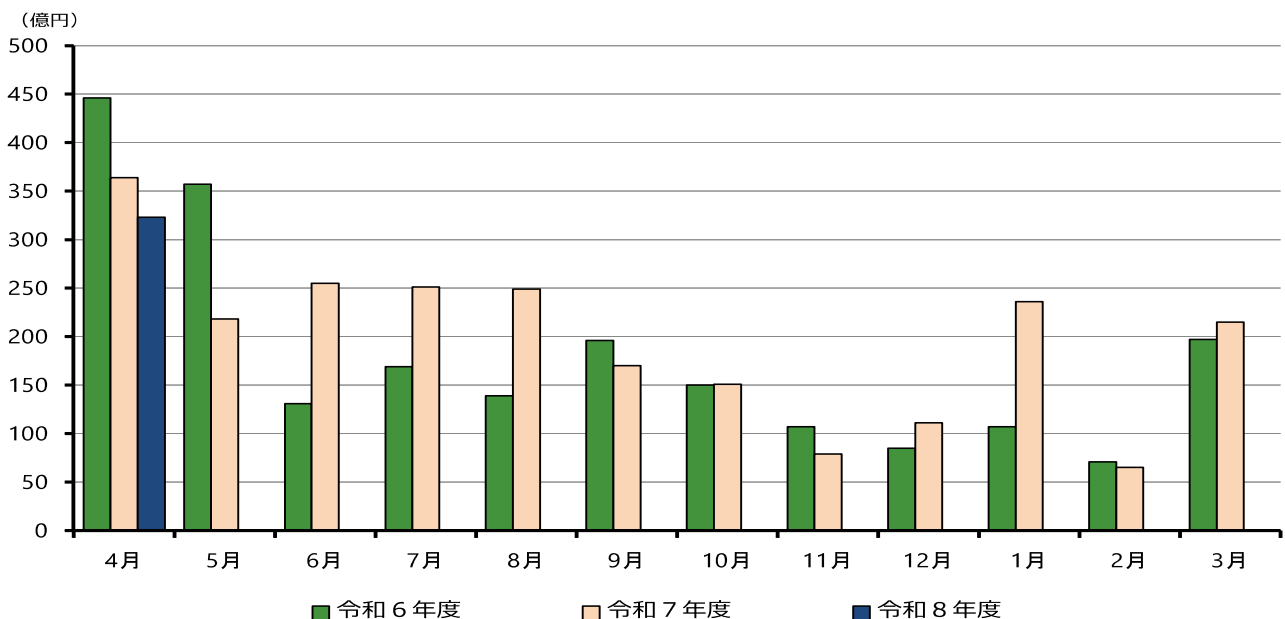
I. 単月（令和8年4月）

1. 全般の状況

（金額単位：百万円）

	件数	請負金額	増減		増減率		
			件数	請負金額	件数	請負金額	
発注者別	国	12	1,260	▲4	▲2,349	▲25.0%	▲65.1%
	独立行政法人等	12	6,407	▲5	▲2,449	▲29.4%	▲27.7%
	都道府県	144	9,334	▲15	3,930	▲9.4%	72.7%
	市町村	99	14,324	0	▲3,779	0.0%	▲20.9%
	その他公共的団体	4	1,010	3	540	300.0%	115.1%
合計	271	32,337	▲21	▲4,107	▲7.2%	▲11.3%	
令和7年度	292	36,444	9	▲8,157	3.2%	▲18.3%	
令和6年度	283	44,601	16	2,791	6.0%	6.7%	
令和5年度	267	41,810	▲16	14,330	▲5.7%	52.1%	
令和4年度	283	27,480	▲20	1,033	▲6.6%	3.9%	

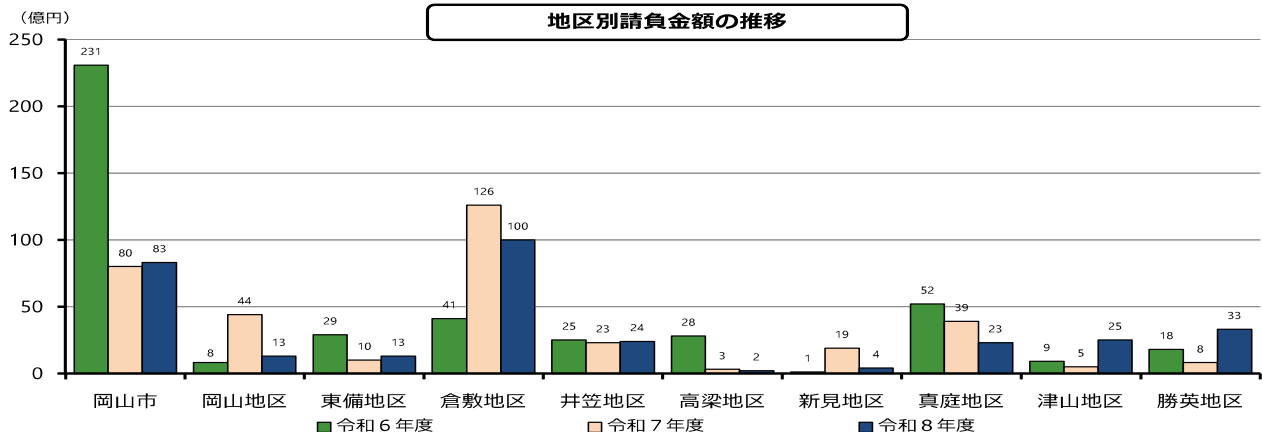
月別請負金額の推移



2. 地区別・発注者別請負金額の状況（前年同期比）

（金額単位：百万円）

地区	請負金額	増減額	増減率	発注者	請負金額	増減額	増減率
岡山市	8,393	326	4.0%	国	255	▲2,059	▲89.0%
				独法等	779	268	52.6%
				都道府県	3,742	2,380	174.8%
				市町村	3,469	▲410	▲10.6%
				その他	146	146	<
岡山地区	1,318	▲3,145	▲70.5%	国	0	0	—
				独法等	0	▲399	—
				都道府県	98	▲99	▲50.1%
				市町村	1,219	▲2,646	▲68.5%
				その他	0	0	—
東備地区	1,341	258	23.9%	国	739	694	1548.5%
				独法等	26	▲646	▲96.1%
				都道府県	275	▲46	▲14.4%
				市町村	299	257	599.3%
				その他	0	0	—
倉敷地区	10,018	▲2,606	▲20.6%	国	114	8	7.9%
				独法等	0	▲1,790	—
				都道府県	861	217	33.7%
				市町村	8,269	▲1,344	▲14.0%
				その他	772	302	64.4%
井笠地区	2,412	21	0.9%	国	0	▲905	—
				独法等	1,360	650	91.5%
				都道府県	448	▲133	▲22.9%
				市町村	588	394	204.1%
				その他	15	15	<
高梁地区	284	▲89	▲23.9%	国	0	▲25	—
				独法等	0	0	—
				都道府県	139	▲36	▲20.8%
				市町村	145	▲26	▲15.6%
				その他	0	0	—
新見地区	414	▲1,582	▲79.3%	国	0	▲69	—
				独法等	0	▲1,679	—
				都道府県	380	193	103.8%
				市町村	33	▲27	▲45.3%
				その他	0	0	—
真庭地区	2,315	▲1,661	▲41.8%	国	0	0	—
				独法等	1,752	▲1,341	▲43.4%
				都道府県	563	▲176	▲23.9%
				市町村	0	▲143	—
				その他	0	0	—
津山地区	2,514	1,935	334.7%	国	123	10	8.9%
				独法等	32	32	<
				都道府県	2,072	1,723	494.1%
				市町村	208	92	80.0%
				その他	76	76	<
勝英地区	3,324	2,436	274.4%	国	27	▲2	▲7.8%
				独法等	2,455	2,455	<
				都道府県	750	▲92	▲10.9%
				市町村	90	75	490.5%
				その他	0	0	—
合計	32,337	▲4,107	▲11.3%	国	1,260	▲2,349	▲65.1%
				独法等	6,407	▲2,449	▲27.7%
				都道府県	9,334	3,930	72.7%
				市町村	14,324	▲3,779	▲20.9%
				その他	1,010	540	115.1%



3. 資本金階層別の状況

(金額単位：百万円)

資本金	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
1000万円未満	17	331	6	74	54.5%	29.0%
5000万円未満	186	8,050	▲14	779	▲7.0%	10.7%
1億円未満	19	1,249	▲12	▲553	▲38.7%	▲30.7%
3億円未満	8	971	4	822	100.0%	549.6%
中小計	230	10,602	▲16	1,122	▲6.5%	11.8%
5億円未満	3	17	▲2	▲41	▲40.0%	▲70.7%
10億円未満	4	737	0	660	0.0%	849.8%
10億円以上	19	7,673	2	▲971	11.8%	▲11.2%
大手計	26	8,428	0	▲352	0.0%	▲4.0%
共同企業体	15	13,305	▲5	▲4,877	▲25.0%	▲26.8%
合計	271	32,337	▲21	▲4,107	▲7.2%	▲11.3%

4. 工種別の状況

(金額単位：百万円)

工種	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
土木	164	14,016	▲31	▲3,281	▲15.9%	▲19.0%
建築	20	9,779	▲3	▲2,375	▲13.0%	▲19.5%
電気	12	2,901	1	▲274	9.1%	▲8.6%
管	7	1,399	1	▲1,105	16.7%	▲44.1%
測量・調査・設計	53	1,286	12	622	29.3%	93.8%
その他	15	2,953	▲1	2,307	▲6.2%	357.4%
合計	271	32,337	▲21	▲4,107	▲7.2%	▲11.3%

(建退共だより)

建退共のオンライン申請をご活用ください

①オンライン申請とは？

オンライン申請とは、印刷をして建退共へ郵送していた各種申込・申請手続きを、データにより、建退共の各支部へ提出を行う仕組みです。

専用サイトにログイン後、必要事項を入力し、簡易的なエラーチェックを実施した上で、申請が可能です。

2025年10月に建退共電子申請サイトのリニューアルが行われ、従来より使いやすい仕様になりました。

②オンライン申請でできること（郵送物不要）

- ・ 共済契約申込書（新たに拡充）
- ・ 共済手帳申込書（従来より可能）
- ・ 契約者証紛失届（同上）
- ・ 共済手帳紛失届（同上）

※上記申請以外の、添付書類の提出が必要なお手続きに関しては、現行どおり、別途共済手帳等を送付していただきます。

③オンライン申請 ログインページ

<https://kentaikyo-denshi.taisyokukin.go.jp/online-keiyaku/Y80110>

上記URLから、初期登録⇒IDパスワード取得⇒ログインする⇒申請という流れになります。

※既に電子申請を利用している事業者様に関しては、新たに初期登録する必要はございません。

問い合わせ先：建退共岡山県支部

TEL 086-225-4133（電話受付時間：平日 8時30分～17時 ※12～13時は除く）

第191回 契約不適合の請求と立証のポイント

●相談内容●

施工した建物や工作物に、引き渡し後になって不具合（雨漏りや設備の動作不良など）が指摘されました。発注者から補修や損害賠償を求められていますが、そもそもどのような場合に責任を負い、発注側は何を立証する必要がありますでしょうか。また、施工側としてはどのような準備をしておくべきでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

契約不適合責任とは

納品された商品が契約の内容と適合しない場合、買主は売主に対して契約不適合責任を追及できます。とはいえ、単に「壊れている」「不十分だ」というだけでは足りません。適切な請求と、客観的な立証が必要になります。

期間制限

契約不適合責任の追及のためには、法律上の期間制限があります。民法上、不適合を知ったときから1年以内にその不適合を通知しなくてはなりません。

もっとも、個別の契約でこの期間は変えられます。実務上、契約時を期間の基準時にするもの、期間を半年とするものなどがあります。特に契約時を基準時にすることは、施工側が責任から解放される時期がわかりやすくなります。

立証上の問題

契約不適合責任を追及する側に主張立証責任がありますが、施工側も適切に施工していることを主張できるに越したことはありません。

契約不適合の追及をされるリスクを低減し、万が一の請求に備えるためには、現場の可視化と記録の管理が不可欠です。

まずは、打合せ記録と図面の徹底管理が必要です。追加・変更工事の際は、必ず書面（メールや議事録）を残し、契約内容を常に最新の状態にアップデートしておく必要があります。

施工プロセスの写真記録もあるとよいです。主要な工程ごとに施工写真を撮影し、クラウド等で一元管理することで、数年後の不具合指摘に対しても契約通りの施工であったことを客観的に証明できます。

職務分掌による自主検収もあるとよいです。現場監督一人の判断に任せず、社内の品質管理部門等によるクロスチェック（相互牽制）体制を整えることが、初期段階での不適合防止に有効です。

適切な管理体制が会社を守る

契約不適合責任への対応は、現場の担当者任せにすると会社の大きな弱みになりかねません。事前にどのような基準で施工し、どう記録を残すかというルールを明確にしておくことが、不当な請求を防ぎ、信頼を守ることに繋がります。

契約書の条項見直しや、不具合発生時の通知書への対応、過去の施工トラブルに関する法的評価などでお悩みがあれば、ぜひ弁護士にご相談ください。

(登録試験のお知らせ)

令和8年度建設業経理検定

【建設業経理検定試験】

上 期	建設業経理士検定試験（1級・2級）
受験申込 受付期間	令和8年5月12日（火）～6月11日（木） [消印有効] 申込書は5月12日（火）から配布いたします。
試験日	令和8年9月13日（日）
合格発表日	令和8年11月13日（金）
下 期	建設業経理士検定試験（1級・2級） 建設業経理事務士検定試験（3級・4級）
受験申込 受付期間	令和8年11月10日（火）～12月10日（木） [消印有効] 申込書は11月11日（火）から配布いたします。
試験日	令和9年3月14日（日）
合格発表日	令和9年5月14日（金）
受験資格	どなたでも、ご希望の級・科目から受験することができます。 ただし、1級（科目）と他の級の同日受験はできません。
申込書 配布場所	一般社団法人 岡山県建設業協会 TEL（086）225-4133 ※インターネット申し込み、申込書郵送請求は下記実施機関にお問い合わせください。
受験料 (消費税込)	1級（1科目） 8,120円 1級（2科目） 11,420円 1級（3科目） 14,720円 2級 …………… 7,120円 3級 …………… 5,820円 4級 …………… 4,720円 2級・3級… 12,620円 3級・4級… 10,220円

【建設業経理事務士特別研修】

※この特別研修は講習と検定試験とを組み合わせ実施するもので、研修最終日に行われる検定試験に合格すると4級または3級建設業経理事務士の資格が取得できます。

特別研修につきましては建設業振興基金のホームページをご確認ください。

<https://www.keiri-kentei.jp/training/>

【実施機関・お問合せ先】

一般財団法人建設業振興基金
東京都港区虎ノ門4-2-12

TEL (03) 5473-4581
<https://www.keiri-kentei.jp>

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

安心を、未来への希望に。

新設 保険金区分

最高

7,000万円

に増額

(従来5,000万円)

契約者
割戻金制度により
**掛金負担
が軽減**

経営事項審査
において
**15点の加点
になります**

法定外労災補償制度 諸費用補償 (企業防衛)

建設共済保険

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の

**10の
ポイント!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

詳しくはホームページをご覧ください



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■取扱機関：一般社団法人岡山県建設業協会

〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 建設会館2階

Tel. 086-225-4131 Fax. 086-225-5388

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ 令和8年8月保険開始版

建設業総合補償制度 のご案内

●第三者賠償補償

●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和7年11月現在)

主な補償内容<支払限度額>		充実の補償内容
身体賠償	1名につき 1億円 (または 2億円・3億円)	1事故につき 3億円 (または 5億円・10億円) <small>(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)</small>
財物賠償 <small>(管理財物の損壊を含む)</small>	1事故につき 1億円 (または 3,000万円・5,000万円・3億円・5億円・10億円)	3億円 (または 5億円・10億円) <small>(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)</small>
免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円	<small>(身体賠償・財物賠償それぞれ)</small>
借用・支給財物損壊補償	1事故、保険期間中 500万円 または 1,000万円	<small>(免責金額1事故につき5万円)</small>
地盤崩壊危険補償特約(オプション)		
財物賠償	1事故、保険期間中	1,000万円 または 2,000万円
免責金額(自己負担額)	1事故につき 5万円	<small>※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「(ワイドプラス補償)」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。</small>
使用者賠償責任補償特約(オプション)		
支払限度額	1回の災害および保険期間中	5,000万円 または 1億円・2億円・3億円
雇用慣行賠償責任補償特約(オプション)		
使用人等に対して行った不当な処遇やハラスメントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスメントに起因する損害賠償責任を補償します。		

支払限度額・免責金額		充実の補償内容
土木工事保険	1工事あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中につき 2,000万円 もしくは 各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額
	1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 100万円 または 150万円 <small>*100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。</small>
	1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額(=請負金額) <small>※工具は、保険期間中100万円まで。(建設工事保険のみ補償)</small>
組立保険	1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額(=請負金額) <small>※工具は、保険期間中100万円まで。(建設工事保険のみ補償)</small>
	1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会
086-225-4133

制度幹事代理店
株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山第一支社

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問合わせください。

B26-900076 承認年月:2026年4月

自転車月間について

「自転車は車の仲間。ルールを守って乗りましょう！」

～5月は自転車月間です～

岡山県内における令和7年中の自転車乗車中人身事故について、死者数は前年の11人から5人へと減少しました。しかし、人身事故件数及び負傷者数は増加しており、自転車をめぐる交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いています。

自転車は、環境に優しく、便利な乗り物ですが、車の仲間です。本年4月から自転車の交通違反にも車と同様に、交通反則通告制度、いわゆる「青切符制度」の適用が開始されました。自転車の運転者も責任を持って交通ルールをしっかり守ることはもちろん、歩行者や他の車両の迷惑にならないよう安全に利用してください。乗車前には、ブレーキのきき具合やライトの点灯状況、反射材が付いていることなどを確認してください。

令和5年4月から道路交通法が改正され、自転車乗車時のヘルメットの着用は努力義務となっています。ヘルメットを正しく着用した場合、非着用時と比べて交通事故による致死率が減少します。万が一の事故に備え、被害軽減を図り、命を守るため、必ずヘルメットを着用してください。

また、自転車が加害者となる交通事故により、裁判において、高額な賠償命令が出される事例が多くみられます。岡山県では、条例で自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されています。万が一の加害事故に備え、自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

<自転車安全利用五則>

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- 8. 4.10 定例監査
- 8. 4.16 正副会長会
- 8. 4.23 理事会

**クールビズ
県民運動実施中!**

COOL BIZ

First day 5.1 Last day 10.31

5月と10月は「移行月間」とし、気温や体調、業務上の必要性等により、個人の判断で特に柔軟に取り組む期間としています。

岡山県「ももっち・うらっち」

デコ活 「デコ」とは、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DC) 脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動-生活を組み合わせた新しい言葉で、「脱炭素につながる新しい暮らしを創る(脱炭素)」の愛称です。クールビズもこの運動の一つです。

デコ活が勤める取組の例

LEDや省エネ家電の選択	クールビズ・ウォームビズの実践	食品ロスの削減	テレワークの実践
住宅の断熱化・再生可能エネルギーの導入	EVなど次世代自動車の利用	ごみの削減・分別	公共交通機関の利用

岡山県

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

TEL (086) 225-4131

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

FAX (086) 225-5388

E-mail : info@okakenkyo.jp